

## 交通バリアフリー基本構想に基づく道路特定事業計画と整備状況

地区名：関目地区

令和6年3月末現在

主要な経路 路線名	事業内容：歩道の段差解消・勾配修正、 視覚障がい者誘導用ブロックの敷設 など 事業予定期間：平成22年までに完了			備 考 (※3)
	主要な 経路長 (km)	整備済 延長(※1) (km)	整備率 (※2) (%)	
1 国道1号	1.22	1.22	100%	国土交通省により事業実施
2 赤川森小路線	0.56	0.56	100%	
3 片町野江森小路線	0.15	0.15	100%	
4 東成区第1570号線	0.36	0.00	0%	
5 旭区第1929号線	0.23	0.23	100%	
6 旭区第1535号線	0.12	0.00	0%	
7 旭区第1536号線	0.07	0.00	0%	
8 東成区第1593号線	0.05	0.05	100%	
合計	2.76	2.21	80%	

※1 「整備済延長」とは、視覚障がい者誘導用ブロックの設置延長としている。

※2 「整備率」とは、「主要な経路長」に対する「整備済延長」の割合を示したものである。

※3 都市計画道路については、歩道設置・歩道幅は都市計画道路整備にあわせて実施（整備時期は未定）する。

また、直轄国道については国土交通省管理であるため、国土交通省による事業実施となる。

○ 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。